

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 障害者支援課

担当名: 施設支援担当

内線: 3314

(単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|---|---------------|------|---|-----|-------|--------------------|---------------|-------------|
| B42 | 地域活動支援センター助成費 | | 一般会計 | 民生費 | 社会福祉費 | 障害者福祉費 | 地域活動支援センター助成費 | |
| 事業期間 | 平成19年度～ | 根拠法令 | 障害者総合支援法第77条(任意)、障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱 | | | 宣言項目 | | |
| | | | | | 分野施策 | 030730 障害者の自立・生活支援 | | |
| 1 事業概要 | | | 5 事業説明 | | | | | |
| <p>法定外施設(心身障害者地域ケア施設、精神障害者小規模作業所)から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 地域活動支援センター運営費補助 △30,389千円 補助対象施設数が当初見込みを下回ったことによる減</p> <p>(2) 地域活動支援センター等移行支援事業</p> | | | <p>(1) 事業内容 地域活動支援センターは、障害者に対し通所によって絵画や書道などの創作的活動や簡単な作業を行う施設である。法定外施設(心身障害者地域ケア施設、精神障害者小規模作業所)から移行した地域活動支援センターのうち、実利用者数10人以上、かつ、職員の加配や設備を設置するなど、県が定める基準を満たす施設の運営費の一部について、県が上乘せ補助を行う。 105,821千円 → 75,432千円</p> <p>(2) 事業計画 地域活動支援センター R1当初見込 30施設 → R1決算見込 27施設</p> <p>補助額 A型 7施設(身体・知的・精神 15人以上) 46,563千円 → 6施設 32,089千円 B型 10施設(身体・知的・精神 10人以上) 45,504千円 → 8施設 30,825千円 C型 13施設(主に精神 概ね10人以上) 13,754千円 → 13施設 12,518千円</p> <p>(3) 事業効果 地域活動支援センターに移行した法定外施設(心身障害者地域ケア施設、精神障害者小規模作業所)が、移行前と同等のサービスの提供を確保し、地域で暮らす障害者が安心して施設を利用することができる。</p> <p>平成30年度 ①A型: 7施設 ②B型: 8施設 ③C型: 13施設 平成29年度 ①A型: 7施設 ②B型: 10施設 ③C型: 13施設 平成28年度 ①A型: 7施設 ②B型: 12施設 ③C型: 13施設</p> <p>(4) 地域活動支援センター等移行支援事業 法定の障害福祉サービス事業所への移行を促進することで、補助対象となるセンターの数が減少する。</p> <p>(5) 補正予算の概要 補助対象施設数が当初見込みを下回ったことによる減額。A型6施設、B型8施設、C型13施設の見込み。</p> | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 | | | | | | | | |
| (1) 及び(2) (県1/2)市町村1/2 実施主体: 市町村 (運営費から市町村単独補助事業分6,000千円を除いた額について1/2ずつ助成) | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 | | | | | | | | |
| なし | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 | | | | | | | | |
| 9,500千円×0.2人=1,900千円 | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 財 源 内 訳 | | | | 一般財源 | 補正後の 予算額 |
| 決定額 | △30,389 | | | | | | △30,389 | 78,532 |
| 現計額 | 108,921 | | | | | | 108,921 | |